

四運自貨第73号 四運自監第76号 令和元年9月4日

荷主各位

四国運輸局



貨物自動車運送事業に係る輸送の安全確保及び輸送秩序の確立について

拝啓、時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

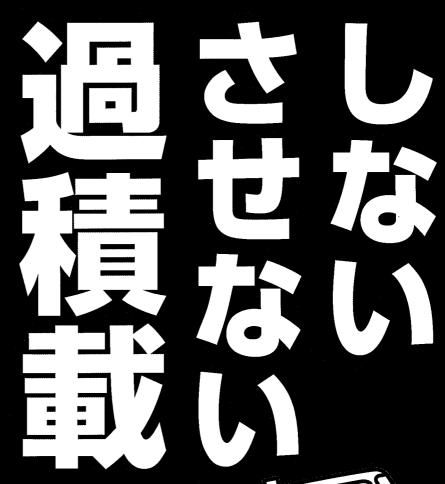
平素は、運輸行政に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、ご承知のとおり、トラック輸送は国内貨物輸送量の約9割を担い、我 が国経済社会の発展に大きな役割を果たしているところですが、一方、事業者 に対しては輸送の安全確保、交通事故の防止、排気ガスや騒音・振動といった 交通公害の防止等の社会的使命が重く課せられています。

平成30年の全国の事業用自動車の重大事故件数は5,455件、死者数は679人、負傷者数は2,902人となっており、依然高い水準にあります。一旦、事業用トラックによる事故が発生いたしますと、多数の死傷者を伴う重大事故に結びつきやすく、被害者やその家族に計り知れない悲しみや負担を与えることになります。

このため、四国運輸局では、関係機関の協力を得て交通事故防止対策を講じているところでありますが、必要経費を無視した運賃引き下げ等の過当競争が行われますと、より多くの荷物を運ぶため過積載運行、過労運転、速度違反等を引き起こす恐れがあります。

特に「過積載運行」については、重大事故はもとより、道路の損傷や交通公害発生の原因となっています。過積載の防止は、トラック運送事業者の基本的な遵守義務であるとともに、輸送の安全確保や輸送秩序の維持を図る上でも重要な課題であり、事業者自らが法令を遵守する自覚が必要ですが、加えてなお一層の過積載運行排除のためには、荷主の皆様方のご理解とご協力をいただきたいと思います。

つきましては、貴社におかれましても、これらの実情にご配慮いただき、トラック運送事業に係る輸送の安全確保と輸送秩序の確立にご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。



地球温暖化にもつながります。

請んだ方も、積ませた方も

重大事故につながる恐れがあり

上ラックへの過積載は



徳島県過積載防止対策連絡会議・(一社)徳島県トラ

≶川県渦積載防止対策連絡会議・(−社)香川県トラック協会

愛媛県過積載防止対策連絡会議・(一社)愛媛県トラック協会

高知県過積載防止対策連絡会議・(一社)高知県トラック協会